

職場体験受入条件について

1. 多摩起業家育成フォーラムあてに職場体験申請書、受入企業には直接、職場体験依頼書を発行して郵送してください。(形式は自由)
2. 数日中に受入企業の担当者にメールまたは電話で、直接連絡して打ち合わせをしてください。
3. 職場体験終了後、簡単な報告書を提出してください。可能なら写真を1枚つけてください。(A4で1枚程度)また、可能なら、生徒の感想文をお送りください。(2部コピーして、一部をフォーラムに、一部を直接講師に郵送していただきますようお願いいたします。生徒の筆圧が弱くてコピーが読めないことが多いので注意してください。生徒の感想文をお送りいただくことができない場合は先生の感想をお願いいたします。)なお、これらは、ホームページや報告書に掲載することを事前に了解いただいたものとして取り扱います。なお、生徒の氏名等は掲載することはありません。
4. 職場体験に際して事前に一律に確認させていただいていることで、現在申し込みがあるということではありませんが、文部科学省や経済産業省関連の視察要請やマスコミの取材申し込みがありました場合は、原則として、ご了承いただけるという前提で進めています。ただし、これは受入の条件ではなく、学校側で拒否されても、私共が職場体験受入に何ら影響はありません。その場合は、事前にその旨ご連絡いただきますようお願いいたします。よろしく願いいたします。